

国家公務員募集

2019（令和元）年度厚生労働省本省就職氷河期世代採用 選考案内

厚生労働省本省では、いわゆる就職氷河期世代の方々を対象とした厚生労働行政分野の政策の企画・立案・施行等を担う係員（常勤）の募集を行います。

この選考は、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った就職氷河期世代のうち、特に正規雇用の機会に恵まれなかった方々を中途採用することにより、このような方々に意欲・能力を活かして活躍いただくとともに、厚生労働省の組織活性化を図る観点から実施するものです。

選考の日程

受付期間	2019（令和元）年12月25日（水）～ 2020（令和2）年1月10日（金） ※ 申込みは、郵送（簡易書留）に限ります（持参による申込受付は行いません）。 ※ 1月10日（金）までに到着したものに限ります。
第1次選考日	2020（令和2）年2月2日（日） 13:15（試験室開場） 14:00（選考開始）～16:10（選考終了）
第1次選考通過	2020（令和2）年2月25日（火）17時00分以降に、厚生労働省ホームページに第1次選考通過者の受験番号を掲載するほか、第1次選考通過者に対しては文書により本人に通知を発送します。 ※ 文書がお手元に到着するまで日数を要する場合があります。
第2次選考日	2020（令和2）年3月16日（月）～3月27日（金） ※ 原則上記の間で実施します。
最終合格	2020（令和2）年3月30日（月）以降に、文書により本人に通知を発送します。

採用予定人数等

採用予定人数	10名
採用日	原則として、2020（令和2）年5月1日（金）以降の採用となります。本人の希望等を考慮します。
主な配属先	本省内部部局（採用後一定期間経過の後、本省内部部局以外の異動もあり得ます。）
職務内容	一般行政事務

1. 受験資格

次の要件①及び②を満たす者

- ① 1970（昭和45）年4月2日から1985（昭和60）年4月1日までに生まれた者。
 - ② 2019（令和元）年12月25日以前1年間に正規雇用労働者（注）として雇用されていない者、かつ、2019（令和元）年12月25日以前5年間に正規雇用労働者としての雇用期間が通算1年以下の者。
- ※ 上記要件について虚偽の申告があった場合には、受験、採用内定及び採用が無効になることがあります。また、要件確認のため、過去の勤務先に就業形態を聴取する場合等がありますので、予めご了承ください。

ただし、次のいずれかに該当する者は応募できません。

1. 日本の国籍を有しない者
2. 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
3. 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

（注）正規雇用労働者とは、次の1から4のいずれにも該当する労働者をいいます。

1. 期間の定めのない労働契約を締結している労働者であること。
2. 派遣労働者として雇用されている者でないこと。
3. 所定労働時間が同一の事業主に雇用される通常の労働者の所定労働時間と同じ労働者であること。（週の所定労働時間が30時間未満の場合を除く。）
4. 同一の事業主に雇用される通常の労働者に適用される就業規則等に規定する賃金の算定方法及び支給形態、賞与、退職金、休日、定期的な昇給や昇格の有無等の労働条件について長期雇用を前提とした待遇が適用されている労働者であること。

2. 勤務地

厚生労働省本省（東京都千代田区霞が関等（注））の勤務となります。（採用後一定期間経過の後、本省内部部局以外の異動もあり得ます。）

（注）原則、東京都千代田区霞が関が勤務地ですが、東京都練馬区上石神井、東京都杉並区高井戸西、東京都港区芝公園にも厚生労働省本省があります。

3. 第1次選考

(1) 選考日及び会場

選考日	2020（令和2）年2月2日（日）
会場	東京都内の以下①～③のいずれか、又は東京都内（※選考会場は、受験票で通知します。選考会場の変更は認められません）。 ① 厚生労働省 千代田区霞が関1-2-2 ② 中央労働委員会事務局 港区芝公園1-5-32 ③ 西ヶ原研修合同庁舎 北区西ヶ原2-2-1

(2) 方法

基礎能力 選考 50分	多肢選択式（25題必須解答） 公務員として必要な基礎的な能力（知能及び知識）についての筆記選考を行います。
作文選考 60分	課題式（2題必須解答） 文章による表現力、課題に対する理解力などについての筆記選考を行います。 字数は1題当たり200字以上600字以内

※ 受験者は基礎能力選考及び作文選考の両方を受験していただきますが、基礎能力選考の採点結果において一定の基準に達した者のみ、作文選考を採点し、第1次選考通過者を決定します。

(3) 選考上の配慮について

① 視覚障害（読字障害）の程度により、以下の方法による受験ができる場合があります。

(ア) 点字による選考（パソコンによる音声読み上げを補助として併用できます。ただし、使用できるパソコンに条件があります。）を行います（点字受験者用の受験案内を用意しています）。

(イ) 拡大文字による選考、解答時間の延長等の配慮が講じられる場合があります。

上記（ア）又は（イ）の配慮による受験を希望される場合は、申込書の該当欄に具体的な配慮事項を記入してください。

厚生労働省大臣官房人事課より、具体的な配慮の内容を問い合わせる場合があります。

- ② 身体の障害等があるため、着席位置の指定を希望される方、車椅子の使用を希望される方など、受験の際に何らかの配慮を希望される方及び補聴器を使用される方は、申込書の該当項目に希望する配慮の内容などを記入してください。

申出の内容や程度を確認の上、対応します。場合によっては、障害の程度を証明する書類を提出していただくことがあります。

厚生労働省大臣官房人事課より、具体的な配慮の内容を問い合わせる場合があります。

なお、内容によっては、選考実施上、配慮できない場合もあります。

4. 第1次選考の際の注意事項

(1) 受験票について

- 申込者には、受験票を2020(令和2)年1月14日(火)から1月21日(火)にかけて順次郵送する予定です。なお、1月24日(金)までに到着しないときは、厚生労働省大臣官房人事課に1月24日(金)18時00分までに問い合わせてください。
- 受験票には、本人であることが明りょうに確認できる写真(3か月以内に撮影した脱帽・上半身・正面向きの縦4cm横3cmのもの)を貼ってください。また、漢字氏名、カナ氏名を記入の上、第1次選考の当日に必ず持参してください。
- 受験票を紛失した場合は、速やかに厚生労働省大臣官房人事課にお問い合わせください。

(2) 第1次選考当日

- 選考開始時刻(14時00分)に遅れた場合は、受験は認められません。
- 試験室は13時15分から開場になります。各試験室の入り口付近に受験番号を掲示しますので、選考開始時刻の15分前(13時45分)までには、指定された場所に着席してください。
- 選考当日は、交通混雑等が予想されますので、時間に余裕を持って行動してください。
- 公共交通機関を利用することが困難で自家用車等で来場される場合は、原則として公共の駐車場をご利用いただくことになります。
- 解答時間中にスマートフォンなどの携帯電話、タブレット端末、スマートウォッチ、電子辞書等の電子機器類を操作した場合、操作しなくても身につけていた場合、机の上や机の中に置いていた場合は、不正行為となるのでご注意ください。
- 介助のための付添人の方は、解答時間中に試験室に入室することはできません。別室を用意しています。
- 厚生労働省では、有料で選考の可否の連絡を請け負うことは一切行っていません。

5. 第1次選考通過について

2020（令和2）年2月25日（火）17時00分以降に、厚生労働省ホームページに第1次選考通過者の受験番号を掲載するほか、第1次選考通過者に対しては文書により本人に通知を発送します。第2次選考日や第2次選考に関する注意事項等を同封しますので、第1次選考通過通知書が3月6日（金）までに到着しない場合は、厚生労働省大臣官房人事課に3月6日（金）18時00分までに問い合わせてください。

6. 第2次選考について

第1次選考通過者に対して、次のとおり行います。

(1) 選考日及び会場

選考日	2020（令和2）年3月16日（月）～3月27日（金） ※ 原則上記の間で実施します。
会場	東京都内（※選考会場は、第1次選考通過通知書で通知します。 選考会場の変更は認められません。）

(2) 方法

面接選考	主として人物について、個別面接の方法で行います。
------	--------------------------

7. 第2次選考の際の注意事項

第1次選考通過者に対して第1次選考通過通知書を送付する際に、第2次選考の注意事項を同封します。

8. 最終合格

2020（令和2）年3月30日（月）以降に、可否について、文書により本人に通知します。

9. 採用日

原則として、2020（令和2）年5月1日（金）以降となります。
本人の希望等を考慮します。

10. 給与

俸給決定については、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）が適用され、初任給を決める際には勤務経験等を考慮します。

例えば、高等学校卒業後、40歳で採用された場合は、月額18.2万円～27.4万円となります（職務経験などにより異なります）。

- 上記の額は、2020（令和2）年5月1日に採用された場合の額（2019（令和元）年11月30日現在の「一般職の職員の給与に関する法律」の規定による。）です。
- このほか次のような諸手当が支給されます。
 - 扶養手当：扶養親族のある者に月額10,000円（子）等
 - 地域手当：民間賃金水準等の高い地域に勤務する者に、最高で俸給等の20%（東京都特別区の場合）
 - 住居手当：賃貸のアパート等に住み、家賃を支払っている者に、月額最高28,000円
 - 通勤手当：交通機関を利用している者等に、定期券相当額（1か月当たり最高55,000円）等
 - 期末手当・勤勉手当（いわゆるボーナス）：1年間に俸給等の約4.50か月

11. 勤務時間等

勤務時間は、原則として1日7時間45分で、土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。

休暇には、年次休暇（年20日（5月1日採用の場合、採用の年は13日）。残日数は20日を限度として翌年に繰越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季・結婚・出産・忌引・ボランティア等）、介護休暇等があります。

また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）支援制度として、育児休業制度等があります。

12. 申込方法

（1）郵送（簡易書留）の受付期間及び申込先等

選考申込書及び正規雇用労働者としての職務経歴申告書は、必ず郵送（簡易書留）で提出してください。持参による申込みは受け付けませんので、ご注意ください。

受付期間	2019（令和元）年12月25日（水）～ 2020（令和2）年1月10日（金） ※ 1月10日（金）までに到着したものに限りです。
申込先	〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2中央合同庁舎第5号館 厚生労働省大臣官房人事課 就職氷河期世代採用選考担当
申込方法	120円切手を貼った選考申込書及び正規雇用労働者としての職務経歴申告書を角形2号（A4サイズ）の封筒に入れ、封筒の表に「就職氷河期世代採用選考申込書在中」と朱書きしてください。必ず郵便局の窓口を持参し、簡易書留の手続きを行ってください。 郵便局で交付される「簡易書留の受領証」を保管していない場合や普通郵便で郵送した場合の事故については責任を負いません。

※ 点字による選考案内をご希望の方は、厚生労働省大臣官房人事課までご連絡ください。別途、点字による選考案内を郵送します。点字による選考案内による申込みの場合は、受付期間を猶予できる場合があります。

(2) 選考申込書及び正規雇用労働者としての職務経験申告書の記入要領

黒のボールペン等ではっきりと丁寧に記入してください（消せるボールペン、シャープペンシルや鉛筆は使用しないでください）。間違えた場合には、二重線を引いて訂正してください。

① 選考申込書

(ア) 氏名欄

漢字氏名は、住民票記載の文字としてください。

(イ) 生年月日欄

生年月日を記入してください。

(ウ) 現住所欄

郵便番号を記入してください。現住所は、アパート名、室番号、同居先も記入してください。住所の漢字の部分にはフリガナを付けてください。

この住所は、受験票、第1次選考通過通知書等の送付先となりますので、正確に記入してください（住民票の住所と異なる場合は、確実に連絡の取れる住所を記入してください）。

(エ) 連絡先欄

申込者本人と確実に連絡の取れる電話番号（自宅・携帯）、FAX番号、電子メールアドレスのうち、一つ以上を記入してください。

選考申込書に誤記や未記入がある場合には、補正や確認を行うため連絡することがありますので、申込みをした日から2020(令和2)年1月24日(金)の間（土・日曜日及び祝日等の休日、年末年始は除く。）は、確実に連絡が取れるようにしてください。

メールアドレスは、連絡誤りを防ぐため、誤りやすい文字や数字等にルビを記入してください。

また、迷惑メール対策などで、ドメイン指定を行っている場合、メールが受信できない場合があります。「@mhlw.go.jp」を受信設定してください。

例： 大オー ゼロ 小オー ディー いち エル アイ ビー ろく
 O 0 o D 1 l I b 6

 キュー きゅう ハイフン アンダーバー
 q 9 — —

(オ) 配慮事項欄

視覚障害、身体障害、精神障害等による受験上の配慮事項が必要な場合、配慮事項の具体的内容を記入してください。選考方法（作文試験以外を希望するなど）の要望などについては配慮できませんので記入しないでください。

(カ) 切手欄

受験票等の郵送料として、必ず120円切手を1枚貼ってください。

② 正規雇用労働者としての職務経歴申告書

(ア) 対象期間

2014（平成26）年12月26日から2019（令和元）年12月25日までの正規雇用労働者としての職務経歴を記載してください。（週の所定労働時間が、週30時間未満の職務経歴は記入しないでください。）

※該当がない場合は、「勤務先名称」欄に「該当なし」と記載してください。

(イ) 「正規雇用期間」欄

月の途中に入社又は退社した場合、その月は月数にカウントしないでください。

（例）正規雇用労働者としての雇用期間が平成30年9月1日から平成30年11月15日までの場合、月の途中で退社した平成30年11月は月数に含めず、9月と10月をカウントし、正規雇用期間は2月と記入。

(ウ) 「正規雇用期間合計」欄

「正規雇用期間」欄を合計した年数と月数を記入してください。月数は12月を1年に換算し、年数として記入してください。

※ 上肢機能障害等の方で、筆記が困難な方については、選考申込書及び正規雇用労働者としての職務経歴申告書の記入について代筆によることも可能です。

13. 個人情報の管理について

記入された個人情報は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律に従い適正に管理します。

14. 問い合わせ先

厚生労働省大臣官房人事課 任用総括係（就職氷河期世代採用選考担当）

電話 03-3595-2362（就職氷河期世代採用選考担当直通）

FAX 03-3595-2020

（9:30～18:00（土・日曜日及び祝日等の休日、年末年始は除く））